

令和6年度西粟倉村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、中国山地を介して鳥取県と兵庫県に接した中山間地に位置し、勝英地域の中でも年平均11°Cの寒冷地域となっている。全耕地面積に占める水田の割合は97%で基盤整備率が90%と整備が進んでおり、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

しかしながら、10aに満たない圃場を持つ小規模農家が多数を占める上、高齢化が進んでおり、年々農家戸数の減少が見られる。土地利用型作物の生産性向上、不作付地の解消等を進めるため、地域振興作物と用途限定米穀を中心に取り組み、大規模経営者・担い手農家を地域農業の中心と位置づけて不作付地の解消を進める。他の作物は、少量他品目での野菜の生産を行い、地域の直売所にて販売を行う。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

- ・ 気候や圃場条件等、中山間地域の実情に応じた作物を選択していく。

○ 地域特性を踏まえた振興拡大作物の選定

- ・ 直売所等の地域内消費市場を基軸に農業振興をめざすとともに、一方では、農業従事者の高齢化・後継者不足の課題を踏まえる必要がある。より省力的な生産が可能で、かつ、病害虫リスクも比較的低いなど、将来にわたり定着化・本作化につながる振興拡大作物を総合的に衡量して選定していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

- ・ 水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畠作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか点検し、畠地化を促進していく。
- ・ 点検結果を踏まえ、畠地化支援を活用した畠地化や地域におけるブロックローション体系の構築への道筋を立てる。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者ニーズに対応した米生産を確立するため、需要動向を見通した作付計画を策定するとともに、清流米（早場米）としての有利な条件の下で、販売の拡大を目指す。

西粟倉村で作られたあきたこまち・コシヒカリについては、全量農協にて買い取りが可能であるため、積極的に推進を行う。

(2) 備蓄米

取引価格が主食用米に準ずるため、地域担い手による大規模作付けの推進や、全農経由による政府買入札に積極的に取り組み、安定取引を推進する。

(3) 非主食用米

主食用米の需要は全国的に減少しているが、不作付地とならぬよう水田による管理が可能な非主食用米に取り組む。水稻の栽培技術や設備を活用でき農家も取り組みやすい。飼料用米等の作付けを通して水田農業の活性化を目指し、地域担い手による大規模作付けによる安定取引を推進し、水田の維持や景観の保全を図る。

ア 飼料用米

今後の需要拡大が期待できるため生産拡大を進める。また、水稻以外の作物の転作不適地への作付けを行い、不作付地の減少や景観の保全に繋げる。全農等経由による実需者との安定取引を推進するため、普通品種から多収品種に移行していくことで、収量増大を図り、所得向上を目指す。

イ 米粉用米

主食用米と同じ工程で作付け可能な普通品種を活用し、全農等経由により実需者との安定取引を推進する。

ウ WCS 用稻

飼料高騰に伴い、畜産農家からの需要が高まっている。主食用米からの転換も比較的行いやすいことから、コントラクター組合と協力し、安定供給を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆は手間がかかるが収益性のよい品目のため、優良種子の導入、機械による省力作業等の工夫をし、産地の維持を行う。

また、飼料作物は地域の畜産農家の自給を中心に作付けを行い、畜産農家の自給だけでは不足している量を耕種農家が栽培する。

(5) 高収益作物

当該地域は 10a に満たない圃場が多いため小規模経営の農家が多く、また年平均 11°C の気候条件から主食用米に代わる基幹農産物の確立が難しい現状がある。現在まで少量多品目の作物が生産される一方、「道の駅あわくらんど」等の直売所にて地元農産物の販売需要があり、少量ながらも他品目の農産物の供給が、農家所得の維持向上に一役買ってきた。しかしながら販売農家の多くは高齢化が進んでおり、少量多品目の安定的供給が困難になってきている。地元実需者のニーズに対応すべく、多種多様な農産物の生産を行う販売農家への支援を行い、実需者への安定的供給を目指すとともに、農家所得の向上を図る。

① アスパラガス

J A 晴れの国岡山英北アグリセンターの主力品目であるアスパラガスは市場での人気も高く、高収益の経営も見込める。軽量で扱いやすく、農協選果場も整備されており、女性や高齢者の方でも安心して取り組むことができる。普及センターの栽培技術の指導・支援を受けながら、新規の生産者の確保に努める。

② ほうれんそう

一時は地域の特産品として位置づけ、作付面積の拡大を進めていたが、連作障害や農家の高齢化等により生産は減少している。冷涼な気候を生かした野菜生産として、今後は新規就農者を中心とした再度の生産拡大を図るとともに、連作による地力低下を回復するために必要な支援を行う。

③ りんどう

冷涼な気候を好む植物で、普及センターが中心となり美作地域で推進を行っている。土壤水分を好むため、水田転作作物としても有望である。販売方法により赤字になっているが、適切な販売時期に出荷することで高収益も見込めるため、今後転作拡大が期待される。産地化形成を目指し支援していく。

④ 野菜類（花卉・種苗類含む）

少量多品目の安定的供給が「道の駅あわくらんど」等の直売所にて望まれており、現在までに米の生産調整に一定規模の効果があった。実需者のニーズに合わせた作物を生産する支援を行い、販売農家の生産量維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	74.42	0	73.08	0	72
備蓄米	0	0	0	0	1.7
飼料用米	0.59	0	0.59	0	0.8
米粉用米	0.65	0	0.65	0	0.65
新市場開拓用米	0	0	0	0	0
WCS用稻	1.04	0	1.22	0	1.22
加工用米	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0
大豆	1.07	0	1.07	0	1.07
飼料作物	0	0	0	0	0
・飼料用とうもろこし	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0
高収益作物	2.21	0	2.3	0	2.42
・野菜	1.7	0	1.79	0	1.85
アスパラガス	0.06	0	0.06	0	0.06
ほうれんそう	0.01	0	0.01	0	0.01
その他野菜類	1.63	0	1.72	0	1.78
・花き・花木	0.14	0	0.14	0	0.18
りんどう	0.14	0	0.14	0	0.18
・果樹	0	0	0	0	0.02
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0
その他	0.37		0.37		0.37
・○○					
畑地化	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1	アスパラガス ほうれんそう りんどう	地域振興作物助成	作付面積	(2023年度) 0.21ha	(2026年度) 0.25ha
1-2	野菜類	地域振興作物助成	作付面積	(2023年度) 2.00ha	(2026年度) 2.17ha
2	飼料用米	飼料用米生産性 向上助成	作付面積 取組戸数	(2023年度) 0.59ha (2023年度) 1戸	(2026年度) 0.80ha (2026年度) 4戸

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:西粟倉村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域振興作物助成	1	12,000	アスパラガス ほうれんそう りんどう	直売所等へ対象作物を販売する者。
1-2	地域振興作物助成	1	9,000	野菜類（別紙のとおり）	直売所等へ対象作物を販売する者。
2	飼料用米生産性向上助成	1	3,000	飼料用米	多収品種の導入

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。